

中間指針第五次追補の訂正について

令和5年1月25日

原子力損害賠償紛争審査会事務局

「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第五次追補（集団訴訟の確定判決等を踏まえた指針の見直しについて）」におきまして、以下のとおり誤りがありましたので、訂正いたします。現在は、訂正後のものを掲載しております。

P. 20 8～9行目

誤) 概ね1か月程度の間、

↓

正) 概ね1ヶ月程度の間、

P. 30 6～7行目

誤) 東京電力は、

↓

正) 東京電力株式会社は、

P. 35 2～3行目

誤) 後記[損害項目]の(指針)Ⅴ)及び(備考)5)参照。

↓

正) 後記[損害項目]の(指針)Ⅴ)及び(備考)6)参照。